

# 47 類

木材パルプ、繊維素繊維を原料とする  
その他のパルプ及び古紙

古紙



木材パルプ

古紙

## 47 類

# 木材パルプ、繊維素繊維を原料とする その他のパルプ及び古紙

### 重要な部・類の注

《第 47 類 木材パルプ、繊維素繊維を原料とするその他のパルプ及び古紙の注の規定》

#### 【注】

1 第 47.02 項において「化学木材パルプ（溶解用のものに限る。）」とは、水酸化ナトリウムを 18%含有するかせいソーダ溶液に温度 20 度で 1 時間浸せきした後の不溶解性部分の重量が、ソーダパルプ及び硫酸塩パルプ（クラフトパルプ）にあつては全重量の 92%以上、亜硫酸パルプ（サルファイトパルプ）にあつては全重量の 88%以上の化学木材パルプをいう。ただし、亜硫酸パルプ（サルファイトパルプ）については、灰分の含有量が全重量の 0.15%以下のものに限る。

### 出題例

【問題】 次のうち第 47 類に分類されるものはどれか。

- ① トイレットペーパー
- ② 新聞用紙
- ③ 古紙

## 47 類

木材パルプ、繊維素繊維を原料とする  
その他のパルプ及び古紙

### 解答

【問題】 次のうち第 47 類に分類されるものはどれか。

- ①トイレットペーパー
- ②新聞用紙
- ③古紙

【解答】 ③

①トイレットペーパー、②新聞用紙は、どちらも第 48 類（紙及び板紙並びに製紙用パルプ、紙又は板紙の製品）に分類される。

# 48 類

紙及び板紙並びに製紙用パルプ、  
紙又は板紙の製品

紙製のコップ、トイレトペーパー、  
新聞用紙、カーボン紙

紙

トイレト  
ペーパー



封筒

# 48 類

## 紙及び板紙並びに製紙用パルプ、紙又は板紙の製品

### 重要な部・類の注

≪第 48 類 紙及び板紙並びに製紙用パルプ、紙又は板紙の製品の注の規定≫

#### 【注】

2 この類には次の物品を含まない。

(m) 研磨紙及び研磨板紙（第 68.05 項参照）並びに紙又は板紙を裏張りした雲母（第 68.14 項参照）。ただし、雲母粉を塗布した紙及び板紙は、この類に属する。

(p) 第 95 類の物品（例えば、がん具、遊戯用具及び運動用具） など

### 出題例

#### 【問題】

紙コップ、トイレットペーパー、新聞用紙は、すべて第 48 類の紙製品に分類される。

## 48 類

紙及び板紙並びに製紙用パルプ、  
紙又は板紙の製品

### 解答

**【問題】**

紙コップ、トイレトペーパー、新聞用紙は、すべて第 48 類の紙製品に分類される。

**【解答】** 正しい。

これらは、すべて第 48 類の紙製品に分類される。

# 49 類

印刷した書籍、新聞、絵画その他の印刷物並びに  
手書き文書、タイプ文書、設計図及び図案

書籍、写真、地図、紙幣、カレンダー

絵画

カレンダー



# 49 類

印刷した書籍、新聞、絵画その他の印刷物並びに  
手書き文書、タイプ文書、設計図及び図案

## 重要な部・類の注

《第 49 類 印刷した書籍、新聞、絵画その他の印刷物並びに手書き文書、タイプ文書、設計図及び図案の注の規定》

### 【注】

1 この類には、次の物品を含まない。

- (a) 透明なベース上の写真のネガ及びポジ（第 37 類参照）
- (b) 浮出し地図、浮出し設計図及び浮出し地球儀（印刷してあるかないかを問わない。第 90.23 項参照）
- (c) 第 95 類の遊戯用カードその他の物品
- (d) 銅版画、木版画、石版画その他の版画（第 97.02 項参照）、第 97.04 項の郵便切手、収入印紙、郵便料金納付の印影、初日カバー、切手付き書簡類その他これらに類する物品及び製作後 100 年を超えたこつとうその他の第 97 類の物品

4 第 49.01 項には、次の物品を含む。

- (a) 美術品、図案等を複製した印刷物を集めたもの（内容に関連する文章を伴うもので、ページを入れて書籍の作成に適するようにしたものに限る。）
- (b) 書籍に補足として附属する絵画（書籍とともに提示するものに限る。）
- (c) 書籍又は小冊子を構成する印刷物（束ねた若しくは単独のシート又は折り丁のもので、完成品の全体又は一部を構成し、かつ、製本に適するものに限る。）もつとも、絵又は挿絵を印刷したもの（折り丁又は単独のシートのものに限る。）で文章を伴わないものは、第 49.11 項に属する。



## 49 類

印刷した書籍、新聞、絵画その他の印刷物並びに  
手書き文書、タイプ文書、設計図及び図案

### 出題例

【問題】 次のうち第 49 類に分類されないものはどれか。

- ①地図
- ②カレンダー
- ③トランプ

## 49 類

印刷した書籍、新聞、絵画その他の印刷物並びに  
手書き文書、タイプ文書、設計図及び図案

### 解答

【問題】 次のうち第 49 類に分類されないものはどれか。

- ①地図
- ②カレンダー
- ③トランプ

【解答】 ③

トランプは、遊戯用のカードとして第 95 類（がん具、遊戯用具及び運動用具並びにこれらの部分品及び附属品）に分類される。